

の支払いが必要となる。

問 生活扶助基準の見直しの内容について伺う。

答 物価高への対応など社会経済情勢を踏まえ、令和7年10月からの2年間、臨時的・特例的な措置として、これまでの加算額1000円に500円を上乗せして生活保護受給者1人当たり月額1500円を加算支給する。

入院患者や介護施設入所者については、食費や光熱費等が現物給付されている状況等を踏まえ、現行の加算の額である1人当たり月額1000円を維持する。

総務文教委員会

6月19日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決されました。



▲委員会の様子

●福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例

問 住登外者と言われる方の情報の管理に関する

事務を、個人番号利用事務に追加することだが、システム上で何か影響等があるのか伺う。

答 住民情報システムにおいては、標準仕様書へ準拠する際、この宛名管理システム内に住登外者宛番号管理機能を実装する。実装後も管理方法等に大きな変更がないことから、影響はないと考えている。

●福生市手数料条例の一部を改正する条例

問 この条例改正に至った背景及び土地と建物の数え方が整理されるというところであるが、市民などへの影響について伺う。

答 住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与することを目的に、令和3年9月に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行された。

その後、政令により、標準化の対象となる20業務について標準仕様書に沿った標準準拠システムへの移行が必要となることに伴い、税務システム標準仕様書による様式へ変更するため、条例改正が必要になったものである。

また、標準様式により、土地と家屋を合わせて5件までの表示が可能となるため、例えば土地が2件、建物が1件の場合、現行システムでは2枚で600円の手数料である

が、移行後は1枚で300円となり、手数料の負担軽減につながるものである。

●令和7年度福生市一般会計補正予算(第3号)

問 軽自動車税等事務について、税制改正に伴い基幹系システムを改良するというところであるが、その詳細について伺う。

答 原動機付自転車のうち、総排気量が125cc以下で、最高出力を50ccの原動機付自転車と同等の4・0キロワット以下に制御された、新基準バイクという区分が新設され、税率を50ccの原動機付自転車と同額の年額2000円とされたものである。新しい車両区分が新設されたことに伴い、標識交付証明書等の各種帳票や照会画面、集計表等の修正が必要となり、システム改良を実施するものである。

問 笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業について、福生第三小学校が対象校となった、選定経緯及び対象学年、指導を受ける回数や人数、指導及び発表日程について伺う。

答 福生第三小学校は、20年以上にわたって和太鼓演奏を総合的な学習の時間で取り上げ、運動会でその成果を発表してきた実績がある。それを踏まえて、このたび和太鼓体験を子供企画型として

申請したところ、東京都教育委員会から実施校として決定されたものである。対象学年は、第6学年全児童になる。指導回数は3回を予定、人数は一回、3人程度。指導については7月から始まり、発表は10月25日の運動会を予定している。



▲福生第三小学校での和太鼓演奏指導の様子

議会運営委員会

定例会の会期や本会議の議事日程、一般質問、議案、市民等から提出された陳情の取り扱い等の協議及び議会だよりの編集を行う議会運営委員会が閉会中も含め7回開催されました。

5月15日の臨時会において新しいメンバー構成となった本委員会では、



▲委員会の様子

特別委員会活動から

議会改革の取り組みとして、今まで議論を行ってきた議会基本条例の制定について引き続き協議を行うこととした。また、本会議及び委員会における呼称について、政務活動費についても協議を行った。

横田基地対策特別委員会

6月20日に委員会が開催され、6件の議題について審査しました。



▲委員会の様子

1 令和6年度防衛補助事業等実施状況について

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（環境整備法）に基づき、対象となる18事業について説明があった。

環境整備法の第3条による事業については、小中学校の防音機能復旧（復機）事業や雨水管渠更生事業に充てられ、補助金の総額は6億4726万6千円。

第8条による事業については、福生第四小学校

空調設備等改良事業に充てられ、補助額は1千577万1千円。

第9条の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用した事業は、熊川駅等バリアフリー整備事業、自転車駐車場施設改良工事、小中学校校庭照明改良事業他、全5事業について交付され、総額は7億1369万5千円。

2 令和8年度防衛補助事業概要要望について

国の補助金申請の事務手続き上、この時期に概算要望を実施しており、予算確保に向けて北関東防衛局に要望しているものとなっている。

新規事業として松林会館改良事業、白梅会館改良事業が追加され、いずれもバリアフリー化等を実施するための事業となっている。また、対象事業の中には2か年にわたる事業もある。要望額については2か年分の事業全体の補助金要望額も含め、13億1819万2千円となっている。



▲福生第二中学校の校庭照明灯

3 横田基地周辺対策等要望事項(案)について

例年実施している防衛

省本省及び北関東防衛局への要請行動は7月25日に議長及び委員全員で実施する。

横田基地周辺対策等要望事項については、

1 横田基地周辺対策の充実について、防音機能復旧事業の採択や特定防衛施設周辺整備調整交付金の充実等全8項目。

2 令和8年度防衛補助事業の要望については、先に予算要望している項目すべてについて採択を要望するもの。

3 CV・22オスプレイに関する事項については、現在横田基地には6機のCV・22オスプレイが配備されており、令和元年7月に正式な部隊として発足した。令和6(2024)年頃までに計10機の配備となる計画となっているが、情報提供がない中6機目の機体が配備されたことなどから、今後の配備計画等に関する情報を迅速かつ正確に提供するとともに、米国防府に対しても、迅速かつ十分な情報提供を行うよう働きかけることを強く求める等全4項目。

4 横田基地の運用に伴う安全確保の徹底について。

5 感染症の拡大防止措置及び情報提供について。

6 横田基地に関する周辺住民への対応について。

7 米空母艦載機による着陸訓練の全面中止については、米空母艦載機による着陸訓練については、横田基地本来の機能を超えるものであること等から、今後も横田基地における米空母艦載機着陸訓練は一切実施しないこと等。

8 騒音防止対策の推進については、場周経路を逸脱した低空飛行や夜間飛行が目立っている。市民生活に配慮し航空機騒音被害を軽減するため、日米合同委員会の合意事項を遵守することを求める等全4項目。

9 在日米軍の事件・事故に関する的確な情報提供については、日米合同委員会の合意に基づく事件・事故情報以外でも、基地に起因する事故等が発生した場合は速やかに事故等の情報を提供すること等。

10 基地の外における軍人等の法遵守、マナーの向上について。

11 自衛隊の運用及び周辺住民への配慮について。

12 軍民共同利用について。

13 在日米軍と住民との交流促進について。

14 地元産業活性化の促進について。

15 泡消火薬剤に関する